

## 令和4年第5回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年9月30日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和4年10月6日	午前10時00分
	散 会	令和4年10月6日	午前11時39分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 13 名                      欠 席 0 名                      欠 員 1 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	〃	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	〃
6	欠 員		13	喜 納 政 樹	〃
7	伊良波 勤	出	14	具志堅 勉	〃
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	〃

※ 会議録署名議員

7 番	伊良波 勤	8 番	具志堅 正 英
-----	-------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	伊野波 盛 二
教 育 長	知 念 正 昭	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企画商工観光課長	屋富祖 良 美
住 民 課 長	崎 原 誠	福 祉 課 長	大 城 尚 子
子育て支援課長	安 里 孝 夫	健康づくり推進課長	平安山 良 信
建 設 課 長	宮 城 忠	農 林 水 産 課 長	松 本 一 也
上 下 水 道 課 長	知 念 毅	教育委員会事務局長	有 銘 高 啓

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 新 吾	主 任 主 事	宇茂佐 隼 人
---------	---------	---------	---------

# 議 事 日 程

10月6日（木）3日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 9番 仲宗根 須磨子 議員 2. 13番 喜 納 政 樹 議員 3. 5番 松 田 大 輔 議員

○ 議長 松川秀清 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。9番 仲宗根須磨子議員の発言を許可します。9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子

1．北部基幹病院の開業が遅れることによって生じる問題に、どう向き合うか

皆さん、おはようございます。議長の許可が出ましたので通告書に従い一般質問を行います。

質問事項は1点のみです。

北部基幹病院の開業が遅れることによって生じる問題にどう向き合うか。質問の要旨、諸事情により、北部基幹病院の建設が遅れ当所の計画により開業も5年間の遅れとなる。それに伴い透析患者の方々は厳しい状況に置かれることが予想される。現在、北部管内には355名の透析患者がいる。既に満床状態である。そのうち40名は一開業医が受け入れているが院長の高齢により、既に夜間の15名の受け入れは中止となっている。透析患者は、やむなく中南部の病院へ通うことを余儀なくされる。病気の身で長時間運転することの不安、燃料代高騰による経済的不安等、二重、三重に苦しみがのしかかってくる。北部で人工透析が受けられるよう、一日も早く県に働きかける必要があるのではないか。以上です。二次質問は席に戻っていたします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 おはようございます。今日も一般質問に対しまして、元気よくお答えしていきたくと思っております。9番、仲宗根須磨子議員から一般質問1点ございました。お答えしてまいります。北部基幹病院の開業が遅れることによって生じる問題にどう向き合うかについての質問にお答えいたします。

初めに、公立沖縄北部医療センターの開業時期の変更については、令和4年1月12日に沖縄県保健医療部医療企画統括監のほうから本庁に足を運んでいただいて直接、私のほうに説明がございました。県の説明によりますと、県立農業大学校のアスベストを含んだ施設の解体撤去及び土壌汚染調査などにより、開院が当初の令和8年中旬から令和10年に変更になるとの報告がありました。つまり当初計画から開業の時期につきましては、5年ではなくて1年半遅れというようなそういう報告を受けております。

次に透析治療ができる医療機関は北部施設に8施設あります。本町にも透析治療を行っている方が我々が把握している範囲内と言いますと35名おります。町内で透析治療を行っている方々の8月のレセプト調査を実施しましたところ、すべての町民が北部医療地区の医療機関で透析治療を受けているというようなことが分かっております。しかし透析治療ができる医療機関は限られております。これからも北部地域で安心して透析治療が受けられるように、沖縄県や北部地区医師会などに対しまして、公立沖縄北部医療センターの一日も早い開院とそれから透析医療ができる病床の確保を図れるように、公立沖縄北部医療センター整備協議会などを通じて働きかけをしてまいりたいとこのように考えております。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 1年半の遅れと訂正していただき、ありがとうございます。

私の趣旨はこの基幹病院の開業が1年半遅れることによって、ある診療科によっては例えば産婦人科とかですと当初から計算すると、5年間の空白があるという意味での表記でしたけども言葉足らずで申し訳ありません。1年半の遅れで訂正しておわび申し上げます。

それでは質問に入ってまいります。それでは最初に基幹病院の進捗状況についてお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 9番、仲宗根議員にご説明いたします。

進捗状況についてであります。今沖縄県また北部12市町村、先ほど町長がご説明しました協議会を立ち上げまして、この準備に取り組んでいるところであります。昨年ですね、この協議会のなかで基本計画を作成しました。基本計画を作成し、今基本設計に今年度入っております。基本設計を作った後に、また令和5年度に実施設計。その後、工事の発注とかそういう形で進んでまいります。そのなかで先ほど説明がありました、農業大学校のアスベストを含んだ施設の解体、また土壌調査に時間がかかるということで、開院が令和8年度の中月から令和10年度当初に変更になっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 この基幹病院が開業するとき、透析患者の病床は何床ぐらいできるか分かりますか。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 この整備協議会のなかで昨年基本計画をまとめております。その計画のなかで透析の施設につきましては、現在北部地区医師会病院に併設しております、ちゅら海クリニックと同規模の施設面積にするということで書かれております。その面積が1,400平米、床面積が約1,400平米となっております。透析室がありますが透析室につきましてはベッド数が現在70のベッド数を確保しております。これは現在の北部病院、医師会病院、ちゅら海クリニックの規模とかまた将来の対応を加味して新しい病院では70ベッドにすると、少し広めの余裕をもったスペースにするということで計画しております。以上です。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 それではこの70ベッド数と今開業医でやっているベッド数と合して北部の335名の患者を十分受け入れられるという認識でよろしいんですね。分かりました。

答弁のなかで1つよく分からない言葉があります。レセプト調査でありますけども、レセプトというのは普通一般の方は診療報酬というふうに認識していると思うんですけども、もうちょっと詳しく教えていただけないでしょうか。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 9番、仲宗根議員にご説明いたします。

初めに説明したいことがあります。先ほど北部地区で町内で35名の方が透析治療を受けている。町長の答弁のなかで把握できている数字が35人という数字がありましたが、この数字につきましては、ゼロ歳から74歳までの国保加入者、あとは75歳以上の後期高齢者医療に加入している方の透析治療を受けている方になりますので、その旨ご了承ください。こちらで把握できている数字になります。そのなかでレセプトを調査したということなのですが、レセプトと言いますのは、簡単に申しますと医療費のレシートのようなもので、診療報酬明細書と呼ばれています。例えば国保の被保険者が病院に行って治療を受けます。病院の窓口で3割の自己負担を払います。残り7割につきましては、病院はこの診療報酬明細書を作成して支払いの審査機関がありますが、そこに提出します。そこでチェックを受けて保険者であります本部町にそのレセプトが来るんですが、それを我々がまた点検して支払い審査機関を通して医療機関に対して医療費を払うという形でして、この病院が残り7割分を請求する際にレセプトというものを作って請求します。それを見ることによって、その月この方がどういった病院でどういった治療を受けたとか、そういう内容が分かるようになっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 分かりました。レセプトこの制度は貧困からくる受診控えを防ぎ病気が悪化する前に適切な治療が受けられることにつながることになりますね。とてもいい制度だと思います。それでは次にいきます。

患者一人一人が置かれている環境は違うと思うんですね。町内での35名の置かれている環境状況が分かれば適切な対応もできると思うんですけども、例えば、ある人は働きながら夜間人工透析を受けていると。そうすると自分で車を持っていくこともできる。また、ある人は、高齢で車もない。身寄りもない。そうするとタクシーを利用するか、あるいは知り合いに頼むかの精神的負担とかもあると思うんですよ。そういう実態調査をして本部町だけではなく各市町村で実態調査、現状調査をしてそれをデータにまとめて沖縄県に提出したら、沖縄県の動きも早くなるんじゃないかなと思います。そういうことをする予定はあるか伺います。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 9番、仲宗根議員にご説明いたします。

現在、医療部門の我々健康づくり推進課とか他の市町村のそういう医療関係の部署で、今のよう調査をするというような計画は今のところはございません。以上です。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 詳しい調査はできなくても、どの病院に通っていて何歳であるとか、そういうことは分かるのではないのでしょうか。調べられますか。そういうことは。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 9番、仲宗根議員にご説明いたします。

今、我々いろんな健康の相談とか、また役場の窓口には福祉の部門があります。そういうところと連携することによって、今議員がおっしゃるように町内でどういうお困りごとを持っている

方がいらっしゃるのか、そういう情報というのは、ある程度分かるものはあると思いますので、そういったものを我々、お話を聞きながらまた町長、上司にも伝えながらそういう今、ちょうど北部基幹病院を進めるために関係機関集まって、いろんな議論をしていますので、そういうなかで地域の課題とかそういうものを出してしっかり夜間も安心して受け入れ透析ができるような地域の医療体制を整備していくことにつなげることができると思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 早急にそういう取組をやっていただきたいと思います。

さっきのレセプトの件なんですけれども、今私が考えているよりも12市町村で協議をしたり、この問題について話し合っているということなので、大変心強い思いがいたしました。透析患者の方たちは切実な思いがあるわけです。私がこの質問に至ったのは、透析患者本人から直接訴えられて今こういう不安があるということで、どうしたらいいんだろうということだったので、自分のアドバイスとしては、まず患者会から県に要請を出すとか、そういうこともできると言ったんですけど、それだけではあまりにも弱すぎるのかなと思って、これは当事者だけの問題じゃなくて、北部12市町村で協議してやっていく問題だなと思ったので取上げたんですが、もう既にこういう協議会も持っているということなので、とても患者の皆さんも心強いことになると思います。それでなんですけど、北部で人工透析が受けられるということは、精神的にも肉体的にも経済的にも安心して日常を過ごすことができ、安心して仕事もできるということになります。この透析患者のなかには働き盛りの人もいます。当事者の皆さまのなかには働いて社会貢献をしようと意欲のある年齢の方もいらっしゃいますので、そういう方たちが人口透析を受けながらも安心して働いて、大いに社会に貢献していただくようなそういう仕組みを早めに整えるためにも、早めに12市町村で県に要請することを強く望みます。それで一歩見方を考えて質問をしたいと思います。

この病気になった方々のこういうふうな親身になって協議したり県に訴えたり、そういうこともとても大事ではあるんですけれども病気にならないために健康な体づくりをするために、町当局として取り組んでいるようなことがあったら教えていただきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 9番、仲宗根議員にご説明いたします。

まず透析についてであります。透析になる第一の原因というのは生活習慣病の1つと言われている糖尿病であります。糖尿病から透析になる、そういうことが多いということで、約4割の方が糖尿病から透析になっているというような実態があります。本庁におきましては40歳から74歳の方に特定健診を今盛んに呼びかけておりますが、特定健診を実施して生活習慣の改善に今努めているところであります。生活習慣が悪い、それから糖尿病になる。糖尿病をほっておくと透析になる。というのがありますので、そういったことをやっています。そのなかで特定保健指導ということで数値が悪い方には指導しているんですが、それ以外にも決算のなかでも話したんですが糖尿病に特化した糖尿病の重症化予防という事業も実施して、糖尿病であるけど病院に

行っていないとか、治療が中断している方を医療につなげたり、検査値がよくなるような指導をしておりますので今後ともこのような予防の事業にしっかり力を入れてやっていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 町当局としては予防にも取り組んでいるということですので、またこれからも大いに続けていってほしいと思います。この病気を予防するということは町当局のね、あるいは関係団体の医療費の財政支出金を軽減することにもつながるし、また本人たちにとっても健康な生活を安心して送れるということにもつながるので、今のようにずっと続けていってほしいなと思います。私が思っていたよりもいろいろ取り組んでおられるようで安心しております。

それでは最後に町長の見解をお伺いして私の一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 仲宗根議員のほうからいろいろ示唆指摘等がございましたけれども、これからわが町、高齢化が一層進展するなかで医療費の心配そして、なお糖尿病とかいろんな病気から体を守る、町を守るといったようなことが、これまで以上に重要度が増してくるのかなというように考えております。特に健康の維持、病院に頼らないような体づくりができればそれにこしたことはないわけですから、健康づくり運動についてこれまで以上に力を入れていきたいと考えております。なお、ご指摘がありましたけれども病気になった方々の特に高齢者にとっては病院に通うだけでも、免許証の返納など伴ったときには大きな負担となるでしょうから、そこらあたりまで細かい調査もしながら安全、安心な町づくりに、住みよい町づくりに邁進していきたいとこのように考えております。

○ 議長 松川秀清 これで9番 仲宗根須磨子議員の一般質問を終わります。

次に13番 喜納政樹議員の発言を許可します。13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹

#### 1. 所信表明より

皆さん、おはようございます。喜納政樹でございます。通告に従い、一般質問を行います。少しだけ所見を述べさせていただきたいと思っております。平良町長におかれましては、去る9月11日に行われました町長選挙において、多くの町民の支持により、2期目の再戦をいただきました。誠におめでとうございます。またこれからの1期4年間の中での施策展開において、これまででできなかった施策の実現、もしくは芽出しを、平良町長ならできると私は確認しております。そして我々議会も言論の府としての責任を果たしながらも個々の施策の提案、または町長の掲げる日本一心豊かなまちづくりを実現するために一緒に汗を流し、ときには笑いながら、ときにはけんかしながらも、車の両輪のように当局と議会が本町の発展のために一緒に力を尽くしていくことを望みたいと思っております。それでは質問に入っていきますが、今回は町長の所信表明の中から何点か伺いたいと考えております。町長の所信表明とは、今後4年間の施策展開の方向性、各分野に対する基本的な考え方、町政運営に対する姿勢など、それが網羅されたのが所信表明だと私は考

えておりますので、町長のお考えをお聞きしたいと考えております。それでは質問します。

「経済の活力再生および観光業・商工業・農水産業の振興について」から。①漁業と連携した飲食業および観光業の活性化を図るため北部振興事業等を活用した事業を推進するとあるが具体的な説明を伺います。②あじさいまつり、ベゴニアまつり、闘牛およびマリンレジャーなどの民間がもつ観光資源の支援強化を図っていくとあるが具体的な説明を伺います。続きまして、「主な道路や建物などの整備について」から。①高規格道路の本部方面への延伸についてとあるが具体的な説明を伺います。質問は以上でございます。当局からの答弁をお願いいたします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 ただいま13番、喜納政樹議員のほうより所見もいただきました。しっかりと心に受け止めながら、議員がおっしゃるように、所信に対しまして、しっかりと使命感を持って対応していきたいと改めてそのように考える次第でございます。使命という文字は、命を使うというように書きますけれども、そのような自覚の中で対応していきたいと考えます。所見ありがとうございます。また議員各位の皆さんと一生懸命やっておりますので、よろしく願いいたします。それでは一般質問にお答えしていきたいと思っております。3点の質問がございました。質問の順にお答えをしていきます。

まず第1点目の漁業と連携した飲食業および観光業の活性化を図るため北部振興事業等を活用した事業を推進するとあるけれども、具体的な説明を求めますという質問の趣旨でございました。本部港渡久地地区にはこれまで本島唯一のかつお漁の拠点、フィッシングやダイビングなど、マリレジャーの拠点、そして水納島への定期航路としてにぎわってきております。コロナ禍で港の活気は一時期停滞しておりましたけれども、令和2年には本部那覇間の高速船の定期航路も新規開設される中で、コロナ後の観光回復に向け、少しずつ今、動き出しているような現状だと捉えております。本町といたしましても、アフターコロナの観光業のV字回復を後押しすべく、本部港渡久地地区におきましては、本町で水揚げされた新鮮な魚介類などの販売や、飲食ができる施設を整備することで、観光業のみならず、漁業や飲食業の活性化へもつなげていきたいと考えております。事業につきましては、目下、北部振興策事業を活用して事業化していきたいということで、北部広域のほうとも既にその調整も開始しているところでございます。

次に2点目の民間が持つ観光資源の支援強化についてお答えいたします。民間が持つ観光資源を活用し、観光誘客を図ることは、本町への経済効果に大きく貢献し、尽力されていくものだと考えております。今後はこれまで以上に民間との連携を図り、祭り等における民間と共同でのレモニーの実施など、あるいはまた桜、ベゴニア並びにアジサイなど、開花状況などをマスメディアやSNSを活用して、どんどん情報発信をする中で、町の観光資源の魅力をPR、宣伝していきたいと考えております。また観光協会や沖縄美ら島財団など関係団体との連携を強化し、本町へ訪れた観光客が地域を周遊できるように、観光情報などの発信強化をこれまで以上に強化していきたいと考えております。

最後の3点目でございますけれども、高規格道路の本部方面への延伸についてお答えいたしま

す。住民の生活福祉の向上や観光産業を中心とした広域的な産業構造の推進及び北部地域における輸送に係る時間ロスを縮小するために、高規格道路の名護東道路の延伸が必要であるということで、以前からそのようなことを考えております。名護東道路とは、令和3年7月に全面開通した数久田から伊差川までの高規格道路となっております。名護東道路延伸を県道名護本部線のアクセス可能な箇所へ接続し、県道名護本部線と一体的に整備してもらうよう、引き続き県や国、北部土木事務所を含めてですけれども、道路関係の事業箇所に要請をしまいたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 それでは再質問を行いたいと思います。

まず「経済の活力再生および観光業・商工業・農水産業の振興について」からであります。漁業と連携した飲食業及び観光業の活性化を図るための北部振興事業等を活用した事業を推進するとあるが具体的な説明をお願いしますということでしたが、最後の答弁の中で、既に北部振興事業の協議に入っているという答弁がありました。その中身、具体的な内容というのは、この場ではまだ話せないのかと私も考えておりますので、そこまで突っ込みませんが、しかし、イメージとしては漁港を中心とした地域活性化事業というのは県内いろいろあります。例えば読谷村の都屋漁港など、あそこの漁協の直売店などございます。いい事例がございまして、我々渡久地港も負けていない、いい港になっておりますので、そこをしっかりとぜひ北部振興事業部分の、恐らくこれは非公共になるのかと思うんですが、そこにしっかりとつけてもらって、いい事業をしていただきたいと思います。具体的なことは聞きませんが、イメージとしての渡久地港のどの場所、場所的なもの、これはイメージなので、どこを考えておりますということは言えるのでしょうか、どうですか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 13番、喜納議員にお答えいたします。

場所的なものなんですけれども、以前の水納島の切符売り場をしていた県有地があるんですけども、その周辺を今のところ考えております。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 あのあたり県有地がまばらにありますので、そこら辺を町が優先的に、優先ではないですね、しっかりと県と協議して、そこを購入していく。それに予算を使っていくというのは必要だと思います。しかし、私のイメージしている考えですので、少し述べさせていただきますと、これはこれからの協議になると思うんですが、現在の本部町漁業協同組合の事務所などがある場所、荷さばき場などは既に対岸のほうに移転していますので、あのあたりをしっかりと漁協と協議を重ねていきながら、あの場所の利活用というものまで含めたものをしていくべきだと私は考えます。そうしたときにまずは漁協が主体的に動くような話の進め方というのも町当局は大事だと思います。我々が率先して事業化するというよりも、漁協の意向を聞きながら、しっかりと町と一緒にあの一帯の再整備というのを行っていくべきだと思います。その中でお聞

きしたいんですが、今、言ったとおり、漁協との協議というのは進めていくべきだと思うんですが、この事業に対して本部町漁業協同組合との何らかの協議は行われているのかどうか、それともこれから行われるのか、それをお伺いします。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 13番、喜納議員にご説明いたします。

漁協との調整という前に、この事業をやろうという背景をちょっと説明してからお答えしたいと思うんですが、本部町のほうで平成18年に港まちづくり基本構想をつくったときに、漁協の機能を大体対岸のほうに移転する。漁業については大体対岸のほうでやりますと。今ある漁協の施設のところは観光関係で交流というエリアというゾーニングを前にやっております、それに基づいて漁協も漁協独自の整備計画という計画を持っておりまして、漁協自体も今の荷さばき場とか、製氷施設とか、そういうところは対岸に移転する。あるいは事務所だとか、ホールだとか、モズク加工場とか、そういうところは対岸か、あるいはまたどこか漁協の所有している土地などを利用して移転しよう。港まちづくり構想に沿った計画を漁協自体もまたそういう計画を作っております。そういう背景がありまして、今回海産物を食できるような施設、それを今ある漁協の近くといいますか、周辺といいますか、前に製氷施設があった場所とか、ああいうところを利用しながらというふうに町としてはイメージしておりまして、漁協とは具体的にこれからどの部分を、どの範囲をとるか、漁協はいつまでに移設するか、そういう具体的な話はこれからであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 私も自分の考えなので、漁協と町当局との協議がどうのこうのというのはちょっと筋違だったと思うんですが、しかし、どう考えても今、港まちづくり構想という話が出てきたので、現在の漁協の場所を再整備するというのが私は大事だと思うんです。漁協の事務所機能はそこに置いても構わないと思います。そのつくりはどういう考えでもいいんですが、事務所機能などを置きながら、そこに直売店だったり、飲食店だったり、今のモズク、かつお節、なまり節いろいろありますから、そこら辺をどうするかというのを、私はある程度そこまで入って協議していただきたいと思います。しかし、漁協の計画があるということですので、そこもしっかりと話していただきながら進めるべきだと思います。この事業というのは、先ほど副町長からありました港まちづくり構想のこれまでなかなか手がつけられなかった部分の突破口とは言いません、起点となるような事業だと私は思っております。あの場所を中心に再整備していきながら、いわゆる先ほど言った県有地の部分が老朽化している谷茶の町営住宅などもございます。あのあたり一帯までを考えた再計画、再整備が港まちづくり構想だったと私は考えております。谷茶町営団地の移転、もしくは高層化などの検討をすることによって、あの場所を同時並行で県有地を取得し、観光客が滞留できるような場所を今後も、港まちづくり構想の考えを推進するというのであれば、そこまでの芽出しを、1期4年間の平良町長であるべきだと思うんですが、そこら辺までのお考えはあるのかどうかというのを少しお伺いします。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 13番、喜納議員にご説明します。

議員がおっしゃるとおり、あの一帯を渡久地港、港まちづくり構想に基づいた整備の仕方という一定の方向性を持って、今いろんな事業を入れていこうとか、いつまでにどうしていこうという計画を今、立てている段階ですので、先ほどおっしゃった町有地だとか、町営住宅だとか、県有地とか、そういうのも将来を見据えて、基本は港まちづくり構想のゾーニングを念頭に置いて計画を立てていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 こういった事業こそ北部振興事業の非公共部分では完成度が高く、いい事業だと思いますので、しっかりとしたものを作り出して、これまでできなかった、いわゆる念願の港まちづくり構想、全てとはいいませんが、町営、ホールからあの一帯にかけてプロムナードをうまく使いながら、あの一帯の港まちづくり構想を手掛けるという意味では、先ほどから申し上げているとおり、この事業はその起点となる事業だと思いますので、しっかりと進めていただきたいと思うんですが、この部分の質問を、最後に町長の見解を伺います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 基本的な考え方ですけれども、漁業機能は対岸のほうに徐々に移動しながら、現有の漁協のある場所は観光を拠点としたにぎわいの場所づくりというようなこと、その辺、議員も同じような考え方ではないかと思っております。ただ、議員がおっしゃるように、漁協の主体性をいかに確保しながらやらなければいけないという部分もありますので、その辺しっかり調整していきたいと考えております。去る30日に漁具倉庫など、対岸での事業についての北部振興策事業での予算の配分も内閣府のほうでいただいております。ですから漁業機能については、今みたいな感じでしっかり対岸に移動しながら、新しいにぎわいづくり拠点をつくっていききたいと思っております。イメージとしては、先ほど議員のほうからもありましたように、都屋港については、私も何遍も足を運んでおりますけれども、ああいった感じのにぎわい拠点であればいいなと思っております。そのためにはおっしゃるように、駐車場の確保等まで考えたときには、県道としては町営住宅の在り方なども検討に入っていくのかと思います。ただし町営住宅については、生身の方々が、住民がそこで生活しているわけですから、簡単にはいかない部分もあるでしょうけれども、そういったことも視野に入れながら、にぎわい拠点を考えていきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 これは本当に大事な事業の一つだと思うんです。しかしながら、慎重に漁協の主体性が出るような感じで協議を進めていただきたい。最後にありました町営住宅、あれも確かに老朽化がかなり来ていますので、その移転に伴うという形です。移転や高層化というのも考えながら、一緒にこの事業を検討していただきたいと思っております。

それでは次にいきます。次も観光資源の支援強化ということでありましたので、それを少しお

伺いしていきたいと思います。観光資源の支援強化とは何ぞやと私は思って、具体的な説明を伺いたいということでありましたが、答弁の中でマスメディア、SNSを活用した情報発信、発信強化ということでした。それも確かに大切です。今のこの時代、SNSを利活用しない限り、やはりもう若者や、そういった情報発信は届かないという時代になってきております。しっかりそこら辺のSNS等を利活用した情報発信は必要だと私は考えております。しかし、支援強化というところで私が少し考えていただきたいのが、昨日の山川議員の一般質問でもございました。崎本部緑地公園のあのあたり、いわゆるマリンレジャーのスポットとなっている場所に管理棟があって、そこにシャワーが男女10基ずつの20基がある。従来から故障がなかなか直らない。ボイラーも故障というか、先ほど言ったちょっと距離があるので、温度調整がままならないというのがございました。ひるがえって、これは先ほどの話と同じになりますが、水納島のシャワー施設は男女7基ずつの14基です。現在はコロナ禍の中でなかなか水納島の入域観光客も少なくなってきましたが、最盛期ではかなりの観光客が来ていたと思うんですが、企画商工観光課長、最盛期には何人ぐらい水納島へ行かれたかというのがデータなどございますか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 13番、喜納議員にお答えいたします。

コロナ禍前とコロナ後の資料がございまして、それでお答えしたいと思います。平成30年度が5万9,668人、令和元年度が6万2,102人、令和2年度で1万2,767人、令和3年度で1万4,104人となっております。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 最盛期で約6万人ぐらいの観光客がいらっしゃったと。その中で7月後半から9月までが一番の観光客なんですけど、その中で約6万人のお客さんが来ると。それをシャワー7基で対応するというのは本当に無理があります。1日約500人程度のお客さんがあそこへ列をなすという光景は、我々観光立町としても、本部町としてもシャワー施設や、そういった付帯施設の整備というのは、早急に関わるべきではないかと。これは前々から皆さんからも要望や、ほかのマリンレジャー関係からもあるかと思いますが、しかし、それも恐らく県事業でそれも作った事業だったと思うんですが、そういった意味でも観光資源の支援強化というのであれば、実際に何万人も来ている観光地の支援強化、その施設整備こそがここにあるとおり、マリンレジャーなどの民間が持つ観光資源の支援強化になるのではないかとも言えると思うんですが、そこら辺をどうお考えですか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 13番 喜納議員にお答えいたします。

喜納議員がおっしゃってましたシャワーが足りないということで、その辺は班長のほうから一時的にそういうのがありますということで受けております。今のところの考えとしては、民間も活用できないかということで、その辺も検討しながら、今後シャワーを増やせるのか、その辺も検討していきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 各々マリレジャー関連の業種や、会社などの民間に支援するというのではなく、そういった観光客が困っているというところに支援強化すべきです。そうすることによって、マリレジャーなどの関係の会社というのはそれで助かるんです。各々に補助をするのではなく、それはまた予算などが伴うので、そういった共有して使う、そういう場所こそ行政が少し知恵を使って、県が動かないのであれば、昨日あるとおり、現状などを訴えて、しっかりとその解決に向けてやるべきだと私は考えます。こういった観光資源の支援強化とあったものから、それはぜひやるべきだと考えます。先ほどの質問とも関連するんですが、先ほど駐車場の整備というのが少し出ましたので、あの場所が夏場の駐車場不足でかなり危険な状態であります。人というのは時間に追われて、車を止めるところがないという理性を失うと、かなり危険な運転をします。私も実際に見たことがあります。そういった意味でも観光客の安心、安全も含めて、あのあたりの再整備というのはこれにもかなうと思いますので、しっかりとした整備はするべきだと私は思っております。あそこに港まち構想の一带なども全て谷茶公園、水納島の高速船乗り場、あの一带を観光客を滞留させるような仕組みを作ることによって、民間のビジネスチャンスが生まれるわけであって、そこで観光関連事業への支援になるわけです。それが我々としてはまた税収として跳ね返ってくるわけであって、そういった意味でも土台となるような施設の整備や、民間企業ができないようなことをしっかりと支援強化、あまり目立たないものであると思うんですが、駐車場やシャワー施設、そういったものをしっかりと地道に整備していくことだと私は考えております。そういった仕組みづくりなども含めて、先ほどからの港まちづくり構想もそこら辺に入っていくと思うんですが、情報発信も必要ですが、今現在これだけの美ら海水族館に次いで観光客が来ている。そういったマリレジャーのポイントなどの支援強化を含めて、ぜひお願いしたいというのを、町長どうのご見解ですか、お伺いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 最終的な考え方、目標としては、やはり議員がおっしゃるように、経済を作っていくということだと思っております。そのためには先ほどもありますように、ビジネスチャンスづくりをどう生み出す、それを生み出すことに対する後押しを行政のほうでどこまでできるのかをしっかりと考えていくべきだと考えております。先ほど議員のほうからもありましたように、既存の施設の欠陥部分があれば、それはそれとして、しっかりと見つめながら、どのような対応策が取れるのかということもしっかり手立てを考えていくということと、それから民間だけに、せつかくの資源がありながら民間任せだけにしてきたというような反省もあるわけで、そういう部分については、もっと民間のほうにも力を貸して、そして我々行政が主導したほうがよりビジネスチャンスが大きく膨らむという部分もあろうかと思っておりますので、そのような形で観光というものを核として、まちの経済発展につなげていきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 観光立町でありながら、町民が起業するチャンスがないわけでありまして。

観光の。そういった仕組み、土台を作ってあげて、そこで観光で食っていけるという仕組みをぜひ行政が手助けしていただきたいと思っております。それでは次に行きます。

高規格道路の本部方面への延伸についてでございます。名護東道路の開通に伴い、新聞報道でも過去にたしか2020年当時だったと思うんですが、本部方面へ延伸の報道などもございました。そういった意味も含め本部方面への延伸についてなのかと思っておりましたが、私自身は名護市東道路の延伸、本部町内を通過して、恐らく国は那覇から美ら海水族館、いわゆる海洋博公園まで1時間半で行かしたいというお考えなのでしょう。それはそれで私は賛成です。しかし、素通り観光になるのではないかと云われますが、しかし、我々目的地が海洋博公園、美ら海水族館なので、私の考えでは素通り観光にはならないと思います。そこに落とすことによって、あとは我々町内の努力によって、そこに滞留させる仕組みをつくれればいいわけであって、その考え方自体、私は高規格道路の延伸に賛成ではあります。しかし、具体的にどうのこうの今、話が進んでいるわけではないので、なかなか具体的な説明はできないと思うんですが、そこら辺のお考えは、町長、副町長、どのようなお考えですか。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 13番、喜納議員にご説明します。

本部町としまして、今、国道事務所と総合事務局、開発建設部のほうに要望しているところなんですが、本部方面への延伸ということで、今、伊差川までは来てますけれども、その伊差川から本部方面に来ることで、すごい時間短縮になると思うんです。あとはどこにタッチさせるかというところになってくると思いますので、本部町としては、伊差川から本部方面には延ばしてほしいんですけれども、海洋博まで直で行ってしまうと、やはり直で来て、直で帰るような、そういう素通りになってしまうのではないかと懸念はあります。それで逆に伊豆味とか、中山あたりのほうで84号線にタッチさせれば、そこから今帰仁にも行ける。屋部にも行ける。本部にも行けるといふ形です。そうすると、本部町内の84号線の跡は右折帯をつくるとか、カーブを緩やかにするとか、県道と一体的に整備していけば、本部町内へ入ってくるお客さんがくまなくいろんなところ隅々まで行けるような、そういう道の作り方がいいのではないかと考えています。それは今、要望として国に上げているということで、国としてはこれから調査ということですので、いつから調査に入るか、いつまでに終わるかというのはまだはっきり具体的な時期的なものは決まっていないということなんですが、その調査に入るときは、ちゃんと地元、本部を含めて今帰仁、あるいは伊江島、伊是名、伊平屋を含めて、この一帯の皆さんの意見を十分にヒアリングして、反映させてくださいという要望は出しているところです。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 嵐山のテーマパークの構想などもありますから、恐らくそこには一つステーション的な、そこにタッチさせるという考えはあるんでしょう。そこからどうするのかというお話は今言われたとおり、いろんな意見があって、いろんなお考えがあるかと思うんですが、私が先ほど来言っているとおおり、それは私の考えです。中山、嵐山のあたりとして、高規格道路

を美ら海水族館まで延ばすことによって、観光というより、ある意味、県土の均衡ある発展という言葉があります。観光客がここに来るのではなく、我々が那覇市までベストは1時間半以内で、定時定則でたどり着けるといふ道を私はつくるべきだと思うんです。それを海洋博直通ではなくて、例えば浦崎、上本部飛行場跡地、あの周辺につけることによって、上本部飛行場跡地の開発という部分ができてくると思うし、あのあたりの整備もできると思うんです。これは鉄軌道の話にもなっていくんですが、鉄軌道も那覇市、名護市に今なっていますが、いわゆるフィード路線と言われる支線を、高規格道路を使うのか、もしくは鉄軌道を美ら海水族館まで延ばしてもらいたいという考えもあります。しかし、これも遠い未来の話になると思うんですが、そういったのも含めて高規格道路、高規格道路がいいというわけではないんですが、いわゆる大動脈となるような大きな道を1本通すというのは大事ではないかと思います。そこで素通り観光にならないような仕組みを我々が作ればいいわけであります。私はそう考えます。そこら辺も含めて、いわゆる本町内のまちづくり、港まちづくり構想と並んでずっと懸案事項である上本部飛行場跡地の開発なども含めると、それも高規格道路を向こうに延ばすことによる整備にもつなげられるのではないかと私は考えますが、そこら辺どうお考えですか。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 13番、喜納議員にご説明します。

議員のお考えもまた一理あるかと思えます。いろんな考えがあるはずですので、本部町民の皆様に聞いてみたい。我々もどういう形が一番いいのか、どういう形がみんなの生活とか、暮らしにまでよくなるような道路の在り方としてはどのほうがいいのかとか、いろいろあると思えますので、高規格道路に限らずというお話もありましたので、高規格道路というのは自動車道ですので自動車しか走れないんです。交差点もない、信号もない。逆に周辺に家も建てられない。建築確認も取れない。そういう道路ですので、それよりはもっと生活に密着した建築確認が取れる道路、そういう道路を整備していったほうが町の中の定住促進にはいいのかという感じは私は持っています。そういう議論を町内で、また協議会とか、委員会とか、何か議論できる場を設けて、多くの方からそういう意見を聞きながら、また国に対して要望とか要請とかやってまいりたいと考えます。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 そうですね、今言われるとおりに、そういった議論をしながら、まちづくりをするべきであって、こういったしっかりとした移動手段、先ほど言ったとおり、北部地域が那覇、都市部にどれだけ近くなれるかというのは、例えば子を持つ親であれば、子供が向こうに例えば進学に行きました。もしかしたら名護市、宜野座村、金武町に通っている子もいます、中南部まで。ここから1時間で行けるとか、那覇市まで1時間で行けるといふ移動の手段というのは、田舎へ行けば行くほど大事なのではないかと思えます。先ほど言ったように、それ以外の道の整備はまた確実に進めないといけないです。しかし、大きな意味での沖縄の構造的なものを考えて、変えていくためにはやはりそういった大動脈となるような大きな道を、いわゆる国はそういった

意味で考えてはいないと思います。観光客をどれだけ早く向こうに行かしたいかと考えていると思うんですけども、それを逆手にとって、我々がここからどれだけ、例えば通勤圏内にできるかなんです、ここに住んで、ここに住ませて。そういった考えも私は大事ではないかと思ったりもしますので、そこら辺は今後議論していきながら進められたらと思っております。それでは町長、最後に見解を少し伺いして、終わりたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 基本的な考え方は一緒だと思うんですけども、その地域に住む人のために道路はあるべきだという考え方を基本的に持っております。様々な思い、考え方はあるでしょうけれども、ただ道路ができて、道路ができた関係で車が通らなくなって、通行人も少なくなって、そして寂しさが漂うというようなことになっていけないと思っておりますので、その辺の部分も含めて、県や国が恐らくは調査に入っていくと思うんですけども、その調査結果に基づいて、しっかりとまた意見を集約しながら、後になってこうではなかったというようなことにはならないような道路路線の形成というものが大切なのではないかと思っております。過去に道路ができて、逆に衰退したという地域もあるわけで、そうならないような策というものを、これから議論を深めながら考えていくべきだと。現段階ではそういうことの考えの中で進めていくということで、まだ調査も入っていないわけですから、その程度の議論で、考え方でお互いに考えを共有化すればいいのかと思っております。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 我々本部町はいわゆるまだ過疎地域です。もう既に人口減少が始まっている地域なので、我々がどう逆転するかというのを考えた議論はやって、今後またこの議会の中でやっていければと思います。それでは私の一般質問をこれで終わります。

○ 議長 松川秀清 これでは13番 喜納政樹議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩（午前11時13分）

再開します。

再開（午前11時20分）

次に5番 松田大輔議員の発言を許可します。5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔

#### 1. 本町における公共事業について

議長より許可をいただきましたので、松田大輔、一般質問を始めさせていただきます。初めに一言申し上げさせていただきます。9月11日に行われました本部町長選挙におかれまして、平良町長、2期目のご当選を果たされましたこと誠にありがとうございます。私も今後、微力ではありますが、本部町発展のために尽力をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。それでは一般質問を始めさせていただきます。

質問事項1. 本町における公共事業について。①令和4年度の公共工事の発注件数及び予算について伺います。②令和5年度の公共工事の発注件数及び予算の見通しについて伺います。以上、二次質問は自席に戻り行います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 5番、松田大輔議員、また共にこの町の振興発展のために汗を流すことができると思っております。よろしくお願いいたします。

それでは一般質問にお答えいたします。2点の質問がございました。順次お答えいたします。まず1点目の令和4年度の公共工事の発注件数についてお答えいたします。令和4年度につきましては、9月末現在で8件の工事を発注いたしております。また今年度、全ての会計における工事に関連する予算を合計しますと、おおよそ10億6,000万円もの膨大な予算を投入するという事になっております。議員ご存じのとおり、当初予算ベースで79億8,000万円の予算ですので、その中の10億6,000万円というのは、相当大きな予算だと思っております。付け加えますけれども、当初予算ベースで農林水産業の振興予算は2億5,000万円となっております。公共工事は10億6,000万円予算を組んでいる。いかにこの数字が大きい数字なのかということがご理解できればありがたいと思います。

次に2点目の令和5年度の公共工事の発注件数及び予算の見通しについてお答えいたします。令和5年度の予算につきましては、例年どおり3月定例会において提案をし、そして審議をしていただく予定でございます。また工事の発注件数は可決された予算額に基づいて計画が固まるものであり、現時点でお答えできるような状況にはございません。しかしながら、令和5年度以降も道路、住宅、教育施設、港湾施設、上下水道施設など多くの建設事業の発注を予定しているところでございます。そして今後も安全安心な町民生活を確保するために、計画的に公共工事の発注を進めていきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 答弁ありがとうございます。ただいま令和4年度の建設工事の公共事業の予算として10億6,000万円という答弁がありました。例えば持っている資料ですと、平成29年度から令和3年度まで普通建設事業費、令和29年度から申しますと約18億円、平成30年度21億円、令和元年度37億円、令和2年度32億円、令和3年度も32億円となっております。これと比較すると約3分の1程度になっていると思うんですが、そのあたり要因等について伺えればと思います。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 5番、松田議員にご説明いたします。

今、松田議員がおっしゃった年度の普通建設事業費は、本町の決算のほうで出てくる数字でありまして、年度の最終のものでございます。今回、町長の答弁でありましたように、令和4年度におきましては約10億円でございます。これは今現在でありまして、また国の途中での交付決定等もございまして、最終的には若干増える。毎年増えるものでございます。しかしながら、令和3年、令和2年のように、最終的に普通建設事業費がそこまで伸びないだろうということは見込んでおります。その大きな理由としまして、北部振興事業が令和3年度で終了しまして、令和4年度、今年度から新たな10年間の計画が始まっております。今現在は調査、測量、あるいは用地購入等、工事の前段階の準備が今、主な事業になっておりますので、来年度から実際の大きな工

事が始まるというふうに解釈しても問題ないと思いますので、今年度は調査費と比較的事业費が小さなものを予算化しております。ということで、予算ベースで見ると、工事費よりは少なく見えますけれども、今後の事業のための設計等ということでございます。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 答弁ありがとうございます。現時点では10億6,000万円だけれども、年度末にはもうちょっと増えている可能性があるということで、それにしても数字だけ簡単に見ると大分減っているように感じました。そこら辺、町長も所信表明でありました道路整備や建物についてあったと思うんですけれども、道路や建物等のインフラ整備を行うことは、住民の生活や経済、社会活動を支える最も重要な基盤でありますとあります。町民にとっての将来的に使っていく道路や建物を整備していくことは、非常に大事な予算であると考えておりますので、その辺が結構減っているという状況に対して、今回は質問をさせていただいた次第でありました。来年度以降、また予算が戻っていくと考えられるのであれば大丈夫だと思いますので、そこら辺に関しての町長の見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 データがありますけれども、平成26年の実績7億3,000万円です。平成27年は12億円です。飛んで平成29年は10億3,000万円です。年によって多くもなる、少なくもなるという現状がございます。それは国庫補助事業との関わりも一つはございますけれども、知っているとおりの、耐震化の関係で教育関係、学校関係の建て替えというものがずっと続いてきました。そして中央公民館、いわゆる文化センターは20億円かかりましたけれども、老朽化のために20億円もかかったということなどもございます。特にそういったことで建物の建て替え工事については、ある意味ではやりきった感というものが漂っているという部分もある。そういったことも頭に入れながら、生活インフラというものを考えていくべきだと考えております。いずれにせよ公共工事と、それからソフトとハードを含めて、バランスの取れた状況というものを考えなければいけないということと、大きな公共物の投資によって起債のほうも増えるわけで、後年次への負担も増えるということにもなりますので、その辺財政基盤も考えながら、この町がずっと続くようにということを考えながら、時来対応をすべきではないだろうかと思っております。決して一時集中的に工事案件をばんばんやって、その負担というものがまた次の世代に負担感として残してはいけないと思っております。ハードをやればやるだけ起債も増えると、借金も増えるということも頭に入れながら、長期的な財政計画も考えながらやるべきだろうと考える次第でございます。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 今、町長からありました起債も増える、借金が増えるという捉え方を私はしたんですけれども、建設業においては町単費20%程度、補助で80%入ります。その工事で町内の建設業、例えば請け負った場合に、80%は補助金で入って、その工事を請け負った建築業等はその金額が丸々入ってくるわけです。そうしたときに建設業者で働いている従業員の皆様とか、

建設業に対して、それだけの売り上げが上がるということは、経済効果として本部町の基幹産業である建設業は大きな基幹産業でありますから、そのような経済効果も考えると、借金という言い方をしたらおかしいかもしれませんが、起債を起こしてでも、ある一定程度の予算規模を確保すべきではないかと考えるんですが、それに対して、町長はいかがでしょう。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 先ほども言いましたように、その辺のバランスも考えながら長い間、長いロングランのスパンの中で、ずっと財政が続くようなことで対応しなければいけないということを考えているということでございます。もっと具体的に言うと予算が、平成23年に私が来たときに、うちの予算は、予算規模60億円にも満たなかった。そしてそれからずっと来て、2倍の120億円ぐらいまで決算ベースで来たという流れがあるんですけども、そういったことを考えたときに、どれぐらいの予算規模がいいのかと考えたときに、大体今年ベースで80億円ぐらいのベースが無理のないような予算規模なのかというようなことを感じているところでございます。それはしっかりした根拠があるわけではないんですけども、80億円をベースに増えたり、少なくなったりというようなことが無理のない状況ではないだろうかということを実感としては感じているところであります。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 私個人としては、建設予算の適正というものはないと考えております。延びれば延びる分だけ町内への経済の波及効果は計り知れないものがあると思いますし、町の基幹産業である建設業、その従事者、国勢調査でも本部町の建設業従事者は1,100名余り、その家族を含めると、3,000名近くいくと見積もられます。町の人口の約4分の1から5分の1程度、建設業に従事する、生活を基盤にしている方がいらっしゃいますので、ぜひ来年度以降、建設事業というのはやはり事業の企画、予算づけ、大変長い時間がかかると思いますので、町長のリーダーシップを持って、しっかり事業の芽出しと予算確保をしていただきたく思います。最後に、町長の見解を聞いて、一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 もう既に北部振興策事業の中で知っているとおおり、今は設計の委託の段階までこれから入るんですけども、上本部学園線もしかり、満名川本線もしかり、それから石川原の路線もしかり、道路関係の予算についての芽出しはしっかりその配分のめどがついたということでございます。道路関係を含めて、建物も含めて、やるべきことはしっかりやりながら、おっしゃるように、建設業の雇用というものはとても重要だと思っております。ですので、建設業関連の雇用の確保というものもしっかり念頭にあるから、そういう路線も早急に国庫予算も確保したということでございますので、その辺はぜひ理解していただくようお願いできればと思っております。今回の議会でもいろいろありましたけれども、まだまだこれから上下水道、浄化センター、それから上水道の生活基盤の建て替え等、いろいろ行政需要がありますので、そういったバランスも考えながら、建設業界の雇用確保のためにも対応していきたいと。その辺は

しっかりやっていきますので、そういうことの方でございませう。

○ 議長 松川秀清 これでは5番 松田大輔議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午前11時39分）